

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	タカノ株式会社
【英訳名】	TAKANO CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹野 準
【本店の所在の場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【最寄りの連絡場所】	長野県上伊那郡宮田村137番地
【電話番号】	(0265) 85 - 3150 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大原 明夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期連結 累計期間	第68期 第2四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	10,304,538	7,695,146	22,346,257
経常利益又は経常損失 () (千円)	199,473	530,276	858,082
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	107,334	391,463	585,935
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	31,491	435,206	520,077
純資産額 (千円)	28,910,291	28,720,531	29,398,877
総資産額 (千円)	36,753,914	34,083,500	36,392,357
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	7.06	25.76	38.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.7	84.3	80.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,156,450	1,668,856	724,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,896	280,882	1,779,053
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	285,663	321,979	424,574
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	9,430,946	8,406,448	7,348,039

回次	第67期 第2四半期連結 会計期間	第68期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.25	0.16

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第67期及び第67期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第68期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日（2020年9月30日）現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞が継続しております。緊急事態宣言の解除後、一部経済活動が再開され、個人消費・生産に持ち直しの動きも見られますが、感染の収束時期が見通せないことにより、景気は依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況において、当社は、全社的な新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しつつ業務を継続してまいりました。また、緊急事態宣言の発出にともなう顧客企業の営業活動の自粛による影響、顧客企業への移動の制限等による販売の減少に対応するべく、工場の稼働調整や徹底した経費削減等、全社的な観点で固定費用の削減に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における財政状態および当第2四半期連結累計期間の経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,302百万円減少の19,356百万円となりました。これは主に、売掛代金の回収が進んだこと等により現金及び預金が1,079百万円増加した一方、販売の減少および前連結会計年度末にかけて販売を行った製品の代金回収が進んだことにより、受取手形及び売掛金が3,222百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比較して6百万円減少の14,727百万円となりました。これは主に、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が188百万円増加した一方、減価償却費の計上等により有形固定資産合計が107百万円および無形固定資産合計が37百万円、保有する有価証券の評価額の下落等により投資有価証券が46百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における総資産は34,083百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,308百万円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,630百万円減少の4,509百万円となりました。これは主に、検査計測装置の大口物件の納入により前受金が280百万円増加した一方、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が1,479百万円、未払法人税等が82百万円、賞与引当金が190百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における負債合計は5,362百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,630百万円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して678百万円減少の28,720百万円となりました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失の計上および親会社による配当金の支払い等により利益剰余金が634百万円、保有する有価証券の評価額の下落等によりその他有価証券評価差額金が32百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.8%から84.3%となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、主に住生活関連機器事業、検査計測機器事業および産業機器事業の販売の大幅な減少により、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,695百万円で、前年同四半期比2,609百万円(25.3%)の大幅な減収となりました。

利益面につきましては、抜本的な経費削減等全社的な収益改善施策に取り組んだものの、販売の大幅な減少による影響により、営業損失634百万円(前年同四半期は営業利益170百万円)、経常損失530百万円(前年同四半期は経常利益199百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、391百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益107百万円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社グループは、オフィス用、福祉・医療施設用の椅子等を製造販売する「住生活関連機器」事業、液晶等の検査計測装置等を製造販売する「検査計測機器」事業、電磁アクチュエータ・ユニット(ばね)製品等を製造販売する「産業機器」事業、カーポート、テラス、オーニング等を製造販売する「エクステリア」事業、機械・工具等を仕入販売する「機械・工具」事業を報告セグメントとしております。

(住生活関連機器)

当セグメントにつきましては、緊急事態宣言発出期間中の顧客による営業自粛にともなう受注の減少を受け、工場の稼働調整による在庫水準の適正化に加え、徹底した経費削減等による固定費用の縮減等を引き続き行ってまいりました。

しかしながら、顧客による営業自粛にともなう受注の減少等の影響は大きく、売上高は3,208百万円で前年同四半期比1,046百万円、24.6%の減収となりました。利益面においても大幅な受注の減少を受け、セグメント損失は432百万円(前年同四半期はセグメント損失107百万円)となりました。

(検査計測機器)

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた渡航制限が行われるなか、リモートによる海外顧客向け装置立上作業の実施に取り組む他、移動をとまなう営業活動に制約があるところ、オンラインでの営業活動を含め、半導体関連検査装置・電池部材向け検査装置等の受注活動に重点的な取り組みを行ってまいりました。

しかしながら、渡航制限にともなう装置立上作業の遅延により、売上高は2,649百万円で前年同四半期比1,129百万円、29.9%の減収となりました。利益面では、工場の稼働調整を含め、固定費用を中心に積極的なコストダウンを推し進めたものの、販売の減少による影響は大きく、セグメント損失は200百万円(前年同四半期はセグメント利益165百万円)となりました。

(産業機器)

当セグメントにつきましては、主力販売先である自動車製造業界における工場の稼働は再開したものの、半導体製造装置・医療機器向け製品の受注の減少などにより、販売が大きく落ち込むなか、工場の稼働調整・徹底した経費削減等による固定費用の縮減等を図ってまいりました。

しかしながら、売上高は785百万円で前年同四半期比229百万円、22.6%の減収となりました。利益面では販売の減少にともなう粗利益減少の影響等により、セグメント損失は9百万円(前年同四半期はセグメント利益52百万円)となりました。

(エクステリア)

当セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け経済活動が制約されるなか、集客施設におけるオーニング等の物件を中心に、WEB展示会などネット環境での販売にも注力し、短納期での案件にも対応するなど受注体制の拡充に取り組むとともに、工場の稼働調整を含め、固定費用の縮減等を図ってまいりました。

しかしながら、売上高は425百万円で前年同四半期比91百万円、17.7%の減収となりました。利益面では積極的な経費削減活動等に努めたものの、セグメント損失は7百万円(前年同四半期はセグメント利益29百万円)となりました。

(機械・工具)

当セグメントにつきましては、顧客である製造業での工場稼働の停止の影響を受け、売上高は625百万円で前年同四半期比112百万円、15.2%の減収となりました。利益面ではセグメント利益は18百万円で、前年同四半期比4百万円、19.3%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、8,406百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期と比較して512百万円増加し1,668百万円となりました。これは主に、前年同四半期は税金等調整前四半期純利益を199百万円計上していたのに対し、当第2四半期累計期間は税金等調整前四半期純損失530百万円の計上により収入減となったこと、仕入債務の減少額が前年同四半期と比較して283百万円増加し支出増となった一方、売上債権の減少額が前年同四半期と比較して924百万円増加したことにより収入増となったこと、前受金の増減額が前年同四半期の317百万円の減少から当四半期は280百万円の増加と597百万円収入増となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前年同四半期と比較して20百万円増加し280百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同四半期と比較して222百万円の支出減となった一方、定期預金の預入と払戻にかかる収支が前年同四半期と比較して282百万円の収入減となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、前年同四半期と比較して36百万円増加し321百万円となりました。これは主に、前四半期に生じた短期借入金による収入が当四半期は発生しなかったことにより50百万円収入減となったこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は416百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、受注高は7,105百万円で前年同四半期比3,754百万円(34.6%)と著しく減少しております。これらは主に、検査計測機器事業において、当第2四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症拡大を受けた渡航制限にともない、顧客企業への営業活動が制約されたこと等により減少したためであります。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大における影響の長期化または想定以上に深刻化した場合等、不測の事態に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結しております。契約の概要は以下のとおりです。

なお、当第2四半期連結会計期間末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(契約内容)

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社八十二銀行 |
| (2) 借入限度額 | 25億円 |
| (3) 契約締結日 | 2020年7月15日 |
| (4) 契約期間 | 2020年7月15日から2023年7月15日(3年間) |
| (5) 契約形態 | 個別相対方式 |
| (6) 担保の有無 | なし |
| (7) 金利 | 変動金利 |
| (8) 財務制限条項 | 期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されております。 |

(契約内容)

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 借入限度額 | 20億円 |
| (3) 契約締結日 | 2020年7月15日 |
| (4) 契約期間 | 2020年7月15日から2023年7月15日(3年間) |
| (5) 契約形態 | 個別相対方式 |
| (6) 担保の有無 | なし |
| (7) 金利 | 変動金利 |
| (8) 財務制限条項 | 期間損益計上および純資産額に関する財務制限条項が付されております。 |

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,721,000	15,721,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,721,000	15,721,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	15,721,000	-	2,015,900	-	2,157,140

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
コクヨ株式会社	大阪市東成区大今里南6丁目1-1	2,151.5	14.15
日本発条株式会社	横浜市金沢区福浦3丁目10	2,151.5	14.15
堀井 朝運	長野県上伊那郡宮田村	1,487.4	9.78
株式会社鷹山	長野県上伊那郡宮田村231	1,135.0	7.46
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	551.4	3.62
水元 公仁	東京都新宿区	367.0	2.41
一般財団法人鷹野学術振興財団	長野県上伊那郡宮田村137	330.0	2.17
鷹野 力	長野県上伊那郡宮田村	298.0	1.96
タカノ取引先持株会	長野県上伊那郡宮田村137	296.4	1.95
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	283.9	1.86
計	-	9,052.1	59.56

(注) 1. 当社は、自己株式を524,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000.0千株(発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合6.58%)を含んでおります(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 日本発条口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。)

3. 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、516.1千株は信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 524,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,194,100	151,941	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	15,721,000	-	-
総株主の議決権	-	151,941	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タカノ株式会社	長野県上伊那郡宮田村137番地	524,800	-	524,800	3.33
計	-	524,800	-	524,800	3.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,650,039	8,729,634
受取手形及び売掛金	8,978,963	5,756,610
商品及び製品	647,428	544,439
仕掛品	3,183,137	3,149,551
原材料及び貯蔵品	1,061,384	1,014,495
その他	137,825	161,287
流動資産合計	21,658,779	19,356,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,865,354	3,828,258
機械装置及び運搬具(純額)	996,986	923,155
土地	4,241,294	4,241,294
その他(純額)	859,191	863,057
有形固定資産合計	9,962,827	9,855,766
無形固定資産		
のれん	115,254	94,921
その他	199,920	182,970
無形固定資産合計	315,174	277,891
投資その他の資産		
投資有価証券	3,329,938	3,283,618
その他	1,131,835	1,316,403
貸倒引当金	6,198	6,198
投資その他の資産合計	4,467,971	4,606,219
固定資産合計	14,744,972	14,737,976
資産合計	36,403,751	34,093,995

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,429,617	950,251
電子記録債務	2,074,133	1,074,434
未払法人税等	122,619	39,943
前受金	986,671	1,266,943
賞与引当金	421,058	230,814
その他	1,105,432	947,025
流動負債合計	6,139,532	4,509,413
固定負債		
長期借入金	96,400	61,360
退職給付に係る負債	440,290	447,479
その他	317,258	344,716
固定負債合計	853,948	853,555
負債合計	6,993,480	5,362,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,015,900	2,015,900
資本剰余金	2,355,417	2,355,417
利益剰余金	24,964,385	24,329,783
自己株式	272,477	272,477
株主資本合計	29,063,225	28,428,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244,955	212,434
為替換算調整勘定	32,170	24,000
退職給付に係る調整累計額	58,524	55,473
その他の包括利益累計額合計	335,651	291,908
純資産合計	29,398,877	28,720,531
負債純資産合計	36,392,357	34,083,500

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	10,304,538	7,695,146
売上原価	7,938,776	6,285,559
売上総利益	2,365,761	1,409,587
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	521,386	547,605
賞与引当金繰入額	99,456	77,676
退職給付費用	22,590	23,136
研究開発費	378,581	416,952
その他	1,173,088	979,180
販売費及び一般管理費合計	2,195,102	2,044,550
営業利益又は営業損失()	170,658	634,962
営業外収益		
受取利息	9,944	9,706
受取配当金	17,735	17,339
助成金収入	400	69,357
その他	23,609	25,166
営業外収益合計	51,689	121,570
営業外費用		
支払利息	1,378	1,234
固定資産除売却損	6,097	3,040
為替差損	8,200	4,577
その他	7,197	8,031
営業外費用合計	22,875	16,884
経常利益又は経常損失()	199,473	530,276
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	199,473	530,276
法人税、住民税及び事業税	56,070	34,051
法人税等調整額	36,068	172,864
法人税等合計	92,138	138,813
四半期純利益又は四半期純損失()	107,334	391,463
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	107,334	391,463

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	107,334	391,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,528	32,520
為替換算調整勘定	16,868	8,170
退職給付に係る調整額	554	3,051
その他の包括利益合計	75,842	43,742
四半期包括利益	31,491	435,206
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,491	435,206
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	199,473	530,276
減価償却費	468,813	479,473
のれん償却額	20,333	20,333
賞与引当金の増減額(は減少)	131,036	190,230
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,765	7,492
受取利息及び受取配当金	27,680	27,046
支払利息	1,378	1,234
売上債権の増減額(は増加)	2,294,892	3,218,966
たな卸資産の増減額(は増加)	265,529	182,758
仕入債務の増減額(は減少)	1,193,100	1,476,275
未払消費税等の増減額(は減少)	107,152	26,044
前受金の増減額(は減少)	317,091	280,318
その他	79,586	210,246
小計	1,405,538	1,730,458
利息及び配当金の受取額	27,077	27,162
利息の支払額	1,374	1,213
法人税等の支払額	274,790	104,186
法人税等の還付額	-	16,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,156,450	1,668,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	129,162	249,290
定期預金の払戻による収入	390,211	228,000
有価証券の売却及び償還による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	468,977	246,317
有形固定資産の売却による収入	1,137	750
投資有価証券の取得による支出	604	757
その他	82,500	13,268
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,896	280,882
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	42,540	35,040
リース債務の返済による支出	49,984	43,800
配当金の支払額	243,139	243,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,663	321,979
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,502	7,584
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	590,388	1,058,408
現金及び現金同等物の期首残高	8,840,558	7,348,039
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,943,946	1,840,648

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた政府による緊急事態宣言の発出により外出・移動制限がなされたことおよびその後の感染状況の影響を受け、当第2四半期連結累計期間における当社グループの受注および販売は減少しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期に関してはいまだ不透明で予測することは困難ではありますが、当社グループでは、2022年3月期上半期までに新型コロナウイルスによる感染状況は収束に向かうと仮定し、2022年3月期下半期から新型コロナウイルス感染症影響前と同等の需要状況に回復すると見込んだ上で、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

主要セグメント別では、住生活関連セグメントは在宅勤務の拡大によるオフィス家具需要減少の影響は中期的に軽微である一方、新常態にかかる新たな需要が生ずる仮定をおいております。

また、検査計測セグメントは、半導体・電子部品等にかかる検査装置の需要は今後も継続的に見込まれるとの仮定をおいて見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況およびその影響は日々刻々と変化しており、収束時期等の見積りには不確実性をともなうため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
コミットメントラインの総額	- 千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	4,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,697,716千円	8,729,634千円
預入期間が3か月を超える定期預金	266,770	323,186
現金及び現金同等物	9,430,946	8,406,448

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	243,139	16	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	243,139	16	2020年3月31日	2020年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	4,255,608	3,779,273	1,015,286	516,363	738,006	10,304,538
セグメント間の内部売上高又は振替高	27,625	245	7	5,708	143,956	177,542
計	4,283,234	3,779,519	1,015,293	522,071	881,962	10,482,081
セグメント利益又は損失()	107,523	165,226	52,596	29,048	22,999	162,347

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	162,347
セグメント間取引消去	8,311
四半期連結損益計算書の営業利益	170,658

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	住生活関連 機器	検査計測 機器	産業機器	エクステ リア	機械・工具	
売上高						
外部顧客への売上高	3,208,988	2,649,795	785,484	425,223	625,654	7,695,146
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,142	1,344	9,123	7,321	209,253	252,186
計	3,234,131	2,651,140	794,607	432,544	834,908	7,947,333
セグメント利益又は損失()	432,397	200,721	9,236	7,490	18,549	631,296

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	631,296
セグメント間取引消去	3,666
四半期連結損益計算書の営業損失()	634,962

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	7円06銭	25円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	107,334	391,463
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	107,334	391,463
普通株式の期中平均株式数(株)	15,196,189	15,196,189

(注) 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉本和芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカノ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。